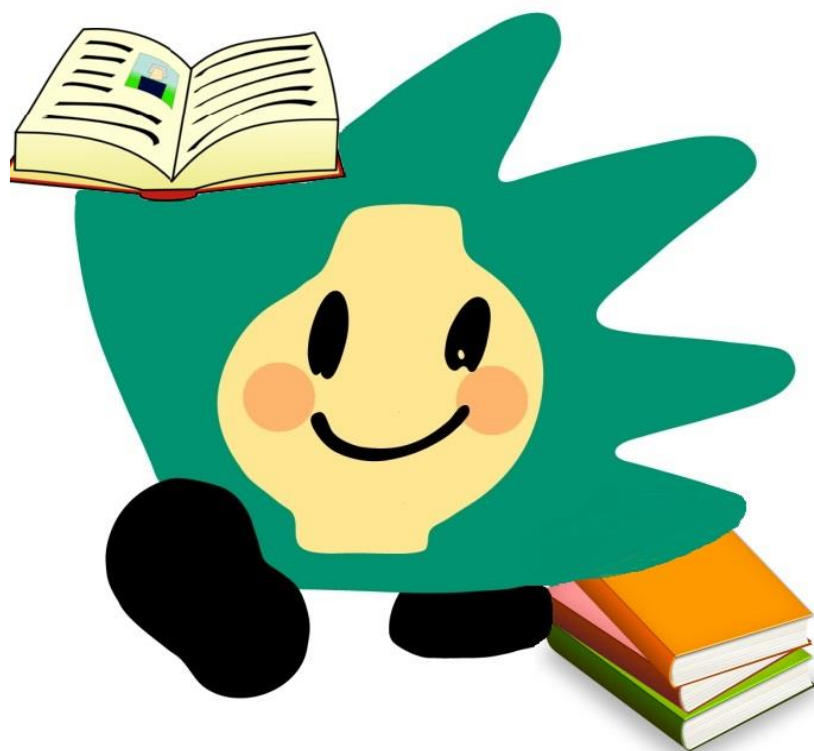


益子町図書館基本構想検討報告書



令和2年3月

益子町図書館基本構想検討委員会

目次

はじめに	1
第1章 益子町中央公民館図書室について.....	2
1 益子町中央公民館図書室の施設概要.....	2
2 益子町中央公民館図書室の現状と課題.....	3
3 他自治体との比較および新図書館の規模についての数値基準	4
第2章 基本理念・基本方針.....	6
1 基本理念および基本方針.....	6
2 基本理念について	7
3 基本方針について	8
基本方針1 “交流の拠点”	8
基本方針2 “育ち、学ぶ拠点“	9
基本方針3 “文化の拠点“	10
基本方針4 “くらしの拠点“	11

第3章 運営方法について	12
1 自治体直営による運営について.....	12
2 民間活力の活用について	12
第4章 図書館建設予定地について	13
1 益子町役場周辺.....	13
2 陶芸メッセ周辺（土舞台付近）	13
3 益子町中央公民館周辺	13
4 益子駅周辺.....	13
第5章 今後の事業スケジュール.....	14
第6章 今後の検討課題.....	14
おわりに	14

参考資料

基本方針から想定される取り組みについて.....	15
益子町図書館基本構想検討委員会 審議経過.....	19
事務局による視察先一覧.....	19
益子町図書館基本構想検討委員会名簿.....	20

はじめに

益子町図書館基本構想検討委員会は、平成31年1月より、栃木県内25の自治体の中で、図書館を整備していない唯一の自治体である益子町に対して図書館建設を要望するべく、益子町に求める新しい図書館像を模索してきた。益子町ではこれまで益子町中央公民館図書室という形での運営を行い、地域に親しまれてきた。しかし、閉架書庫を持たない公民館図書室の蔵書能力の限界から、新刊図書を購入するたびに、書架を空けるために除籍図書を出さなければならないことや、司書の不在といった状況に鑑みて、長年の間、多くの町民から図書館建設が求められてきた。益子町図書館基本構想検討委員会では、町民の代表として、町の未来につながるような新しい図書館とはいかなるものかを議論した。まず、益子町の将来的に想定しうる課題はなにか。人口減少、コミュニティの衰退、災害対策などが挙げられるが、新しい図書館ではそういった課題に対して町民が主体的に取り組めるような役割を持たせることが重要だと考える。

人口減少についていえば、社会減が深刻な問題であると捉え、「益子町に住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるような拠点施設が要請される。より具体的に言えば、子育て世代の支援や親子の居場所づくりを行うこと、すべての世代の生きがいを支援する活動拠点の形成、郷土に対する愛着を持ってもらえるような地域資料を活用した展示、ビジネス支援としての起業サポートの実施、災害対策のための避難場所となり得る施設の整備が必要である。

図書館に求められる機能の変化に伴い、資料収集や充実したレファレンスサービス¹による情報の提供といった、知のアーカイブとしての図書館の基本的な機能はもとより、いわゆる滞在型図書館、交流センターとしての機能を形成し、すべての世代に親しまれる施設が要請される。新たにつくられる図書館は課題解決型図書館を核として、将来的に見込まれる様々な課題に対処するための複合施設が必要であると考えられる。

これから生まれる益子町の図書館は、県内でもっとも新しい図書館となる。町の未来のために、必要とされる図書館像についてのあらゆる可能性を吟味し、今回の基本構想を策定した。

¹レファレンスサービス 図書館の保有する資料等を活用した調査・相談を行うサービスであり、利用者の求める情報・資料の検索を、図書館員が、図書館の保有する資料等を活用し、情報提供などを通じて利用者を援助するサービスのこと

第1章 益子町中央公民館図書室について

1 益子町中央公民館図書室の施設概要

所在地	益子町大字益子 3667-3 (益子町中央公民館1階)
総面積	194.5 m ²
閲覧スペース	40席 (児童用4席)
開館時間	平日 9時～20時 土日祝 9時～17時
休館日	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始 12月28日～1月3日
設備	図書室システムコンピューター一式
蔵書	34,288冊 (平成30年度)
貸出冊数	一人5冊まで
貸出期間	2週間まで
開館日数	307日
登録者数	4,439人 (平成30年度) 益子町内 4,186人 (児童324人) 益子町外 253人 (児童10人)

2 益子町中央公民館図書室の現状と課題

以下の表は平成 30 年度の益子町中央公民館図書室の利用状況、蔵書数および年間の図書の受入、除籍数である。

利用状況

学習机利用人数	貸出件数	利用人数	貸出冊数	新規登録者数	相互貸借冊数	図書購入予算
1,782人	3,262件	5,044人	11,272冊	140人	428冊	950,000円

蔵書数

一般書	児童書	雑誌	合計
22,221冊	11,799冊	268冊	34,288冊

年間受入/除籍冊数

受入	除籍
740冊（購入622冊寄贈118冊）	707冊

平成 31 年 4 月時点での益子町の人口統計によると、町の総人口は 22,208 人であり、住民一人当たりの貸出冊数は 0.5 冊である。蔵書数、来場者数、貸出冊数、図書購入予算、これらすべて周辺の自治体の図書館と比較して非常に少ない。現在の限られた蔵書数では、町内の学校図書館との連携も難しく、町民の学習機会を創出するには町の規模に適した図書館の整備が必要である。中央公民館図書室では現状として、司書資格を持つ専門職員がいないことから、新しい図書館においては、司書の有資格者を配置し、町民の多様な興味、関心に十全に応える体制を形成することが必要である。

開架書庫はすでに収蔵能力に限界を迎えていることから、新しい書籍を購入する都度、過去 5 年間の貸出履歴のない書籍を対象に除籍を行い、開架を空ける必要性が生じている。しかし、図書館が本来有すべき機能として、図書館法が規定している、“図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存し”という点では、栃木県公共図書館協会に加盟し、図書館に準ずる施設である益子町中央公民館図書室は健全な運営体制を維持できていないと言わざるを得ない。以上のことを踏まえて、益子町において図書館を建設することが要請される。

3 他自治体との比較および新図書館の規模についての数値基準

	市貝町	茂木町	芳賀町	益子町
奉仕対象人口	11,336	12,155	14,909	22,208
図書館費	14,965千円	30,769千円	36,240千円	1,024千円
所蔵資料数	84,546	56,787	105,539	34,288
来館者数/年	51,841	102,058	113,128	3,321
貸出冊数/年	75,813	76,645	163,385	11,272
一人当たり 貸出冊数	6.69	6.31	10.96	0.51

	那須町	野木町	上三川町	矢板市
奉仕対象人口	23,912	25,098	30,901	31,752
図書館費	22,137千円	34,891千円	26,514千円	23,501千円
所蔵資料数	107,806	165,859	117,101	136,976
来館者数/年	61,226	117,982	72,688	92,480
貸出冊数/年	97,541	179,673	141,749	152,355
一人当たり 貸出冊数	4.08	7.16	4.59	4.80

*表については、栃木県公共図書館協会の発行する『栃木県内の図書館 2019（令和元年度）』を参考に作成

下記の表は、新図書館の規模を検討する上での参考として、日本図書館協会による公立図書館の任務と目標、図書館システム整備の数値基準をもとに作成したものである。

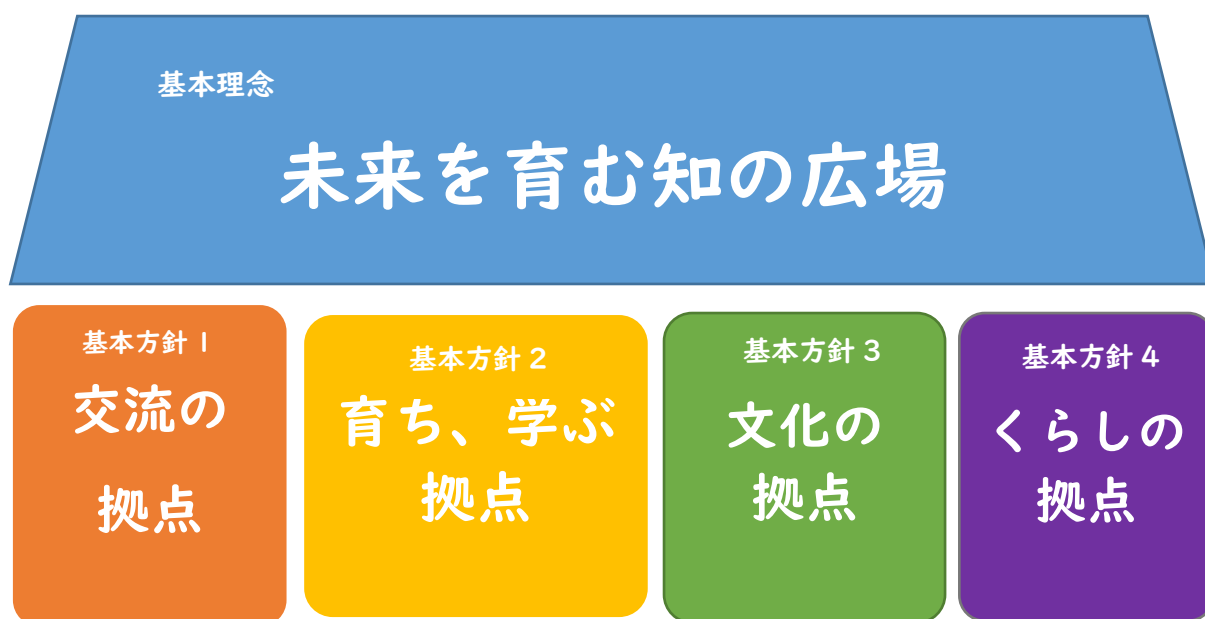
日本図書館協会指導基準(平成16年度改定)			
に基づく求められる益子町新図書館の規模についての数値基準			
算定基礎数値 (益子町の人口)			22,208人
延床面積	最低基準 = 1,080㎡ (人口6,900人未満)	1,845	㎡
	人口46,300人までは一人につき0.05㎡加算		
蔵書冊数	最低基準 = 67,270冊 (人口6,900人未満)	127,308	冊
	人口18,100人までは一人につき3.6冊加算		
	人口46,300人までは一人につき4.8冊加算		
開架冊数	最低基準 = 48,906冊 (人口6,900人未満)	89,345	冊
	人口18,100人までは一人につき2.69冊加算		
	人口46,300人までは一人につき2.51冊加算		
資料費	最低基準 = 1,000万円 (人口6,900人未満)	20,730,936	円
	人口18,100人までは一人につき769円加算		
	人口46,300人までは一人につき442円加算		
年間増加冊数	最低基準 = 5,574冊 (人口6,900人未満)	10,390	冊
	人口18,100人までは100人につき0.32加算		
	人口46,300人までは一人につき0.30冊加算		
職員数	最低基準 = 6人 (人口6,900人未満)	11	人
	人口18,100人までは100人につき0.025人加算		
	人口46,300人までは100人につき0.043人加算		

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念および基本方針

益子町図書館基本構想検討委員会では、新たに建設される図書館の基本構想の骨子として

“**未来を育む知の広場**”を基本理念に掲げ、それを具現化するための4つの基本方針を策定した。



これら4つの基本方針を柱とし基本理念である“未来を育む知の広場”を形成していく。
さらに基本方針においても、各方針に3つから4つの柱を立て、各方針をいかに具現化していくかを示していく。

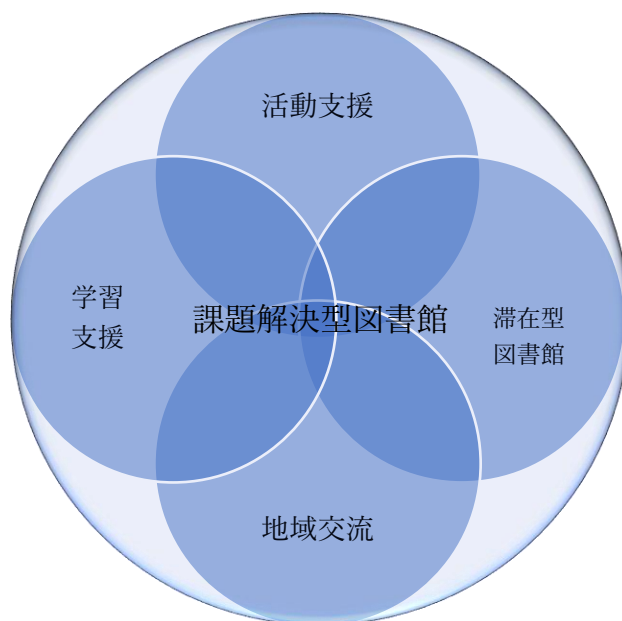
2 基本理念について

”未来を育む知の広場”は課題解決図書館を核として、地域の多種多様な課題を町民が主体となって解決する助けとなる情報のハブとしての複合施設を目指すものである。それは新ましこ未来計画にある、「ましこならでは」の住みたい価値をつくる上で最も重要な役割のある施設となる。なぜなら、課題解決型図書館を核とした複合施設は、町と地域、学校と家庭、町民個々人の重層的で相補的な関係を築き上げる要となる存在だからである。また、新ましこ未来計画では、まちの将来像として、「幸せな共同体・ましこ」というヴィジョンを掲げており、”未来を育む知の広場”は、主体的で有機的な共同体が活動する公共空間としての役割が期待される。

“未来を育む知の広場”を介してつながる人と人の結びつきが、やがて町内外の多くの人のつながりを築き上げ、「ましこ」という一つの共同体で寄り添いあい、互いに助け合うことを期待している。“未来を育む知の広場”は、楽しさや喜びを、幸せと安らぎを共有する場となり、ある時はくつろぎを求めて、ある時は人との関わりを求めて足を運ぶ大切な場所となることを望んでいる。

4つの基本方針から実施される数々の施策を相互に機能関連させ、それらの取り組みの積み重ねにより、図書館で活動する様々な人々が益子町の未来へとつなげる主体となることを期するものである。住民の主体的活動は、成長する有機体¹である図書館の命脈である。

課題解決型図書館を核とした複合施設の概念図



¹成長する有機体 ランガナタン(S.R. Ranganathan 1892-1972)の定義した図書館学の5法則、第5法則「図書館は成長する有機体である」は、図書館の在り方を議論する上で非常に重要な概念である。図書館という機関を、生命の有機的な構成になぞらえ、自ら成長する自律的なシステムとして捉えたものである。図書館員と利用者、そして図書館の所蔵する様々な情報資料から構成される図書館というシステムの相互作用的な関わりは、常に変化を続ける図書館という組織体において必要不可欠なものである。

3 基本方針について

基本方針 1 “交流の拠点”

(1) 町民が集い、憩い、交流する場の提供

滞在・交流施設としての機能を充実させることで、施設において実施される様々な文化活動を通じた町民相互の交流を促進し町民にとってかけがえのない場を築き上げていく。

(2) すべての世代が利用できる学びの提供

すべての世代に開かれた施設を目指していくために、誰にとっても使いやすい居心地の良い空間設計を行っていくとともに、レファレンスサービスを充実させ利用者の「知りたい」「学びたい」に応える施設をつくりあげていく。

(3) 静けさと賑わいの調和した空間の提供

理想的な読書環境を利用者に提供するための環境の工夫を行うことで静かすぎない騒がしすぎない、思考を活性化させる快適空間をつくることを目指していく。

基本方針 2 “育ち、学ぶ拠点”

(1) 地域・学校・家庭と連携

家庭環境の多様化に伴い、子どもの社会性と豊かな心を育てていくために、地域と家庭のつながる場所を提供し、子どもが社会性を身に着けるためのコミュニティを生成する。また、学校図書館と緊密な連携を図り、子どもの読書機会を積極的に創出する。

(2) 子育て世代が親子ともに育つ場の提供

親子が共に育っていける場所づくりとして、本を通した親子の心の交流の機会を設け、親子の結びつきを深く強めることができる場所をつくっていく。また、子育てに関するコミュニティ形成へ向けた支援を行う。

(3) 豊かな心を育む場の提供

子どもの自発的で自由な研究の手助けを行うなど、子どもの知りたいという気持ちに応えられる図書館を目指すとともに、育脳プログラムを推進し、子どもの情操の発達に寄り添う図書館づくりを行っていく。

基本方針 3 “文化の拠点”

(1) 地域の魅力を伝えるための情報発信

益子焼をはじめ様々な工芸がつくられている手仕事の町であること、日本の原風景とも言える美しい四季折々の里山の風景が守り伝えられてきたことを、町内外の人々に広く知ってもらうことで、益子町の稀有な風土の魅力を伝えていく。

(2) 郷土資料の収集・保存・活用

社会における記憶装置と位置付けられる図書館が、益子町の歩んできた、産業、風俗、自然環境に関する歴史的な資料を収集、保存するとともに、それらを用いて郷土に対する愛着と誇りを涵養する展示施設を形成していく。

(3) 郷土・文化など多様な学びの場の提供・支援

益子町のことを知りたいと思うすべての人の求めに応じ、図書館の収集した多様な資料を提供できる体制を整える。レファレンスサービスを充実させるとともに、ボランティアとの協力体制を構築し、十全な支援体制を整備していく。

(4) 益子と人をつなげる観光サービス

観光の多様化に伴い、体験型、学習型の観光モデルといった、町の歴史や文化をより深く知りたいという人に対して、図書館が持つ様々な資料を活用することで、一過性ではない、益子町により深い関心を持ってもらえるサービスを実施する。

基本方針 4 “くらしの拠点”

(1) 町民の活動を支える拠点

町民の自発的な活動や制作、研究を支援する生涯学習の拠点として、学習スペースを充実させると共に、町民の活動に必要な資料の提供、発表のための場の提供を行っていく。

(2) 町内経済の活性化

図書館の持つ資料、情報、ネットワークを効果的に用いることで町内における起業支援、就業支援に役立つ情報を提供し、町内の「はたらく」を支える図書館づくりを行っていく。

(3) 町民の健康、福祉の増進

栄養学や心理学など、様々な学問についての資料を活用した町民の健康、福祉の増進を図る。スポーツからこころの悩み、健康的な食事など、健康、福祉の増進に関わる幅広い分野に関する定期的なセミナーの開催等を行っていく。

(4) 災害対策のための地域防災拠点

地域防災拠点として、災害時の避難場所となり得る施設を整備し、災害に強いまちづくりのために災害時の対策や事例紹介を行い、町民の防災意識の向上に資する。

第3章 運営方法について

益子町図書館基本構想検討委員会においては、新図書館の運営方法について、それぞれの方法が有するメリット及びデメリットに関して議論を行った。

1 自治体直営による運営について

設置、運営を一貫して行政が主体となって行うことから、公共性、継続性、安定性をもったサービスが実施できることがメリットであり、行政による主体的な事業管理、政策の反映という観点で優れている。

デメリットとして、人事異動などの関係から、司書資格を有する職員を配置できるとは限らないことが挙げられる。また、一般的に、設計、施工、維持管理などを個別に発注することから、効率的な施設運営が難しいとされる。

直営での運営においても一部を業務委託することで、効率的な職員配置が可能である。効率的な施設整備については、設計-施工一括発注方式¹のように、コスト面で効率的な施設整備を行うことも可能。

2 民間活力の活用²について

公共施設の整備、運営において、民間活力の活用による、行政サービスの効率化と民間のノウハウを活用したサービス向上が見込まれる。公共施設の整備、運営、維持、管理をすべて公が主体となっ
て行い、施設修繕などを必要に応じその都度、契約等を行う従来方式に対して、民間活力を活用した運営として、一部業務委託、指定管理者制度³など施設運営を民間に委託するものから、設計、施工、運営、維持、管理などを民間が一括で行い、効率的な施設の整備を行う PFI 方式⁴、DBO 方式⁵などがある。

民間への業務委託等によりコスト面での効率化、サービス向上などが見込まれる反面、自治体職員に蓄積されるノウハウが失われてしまうことで、図書館運営に精通した職員の育成が出来ないといった課題がある。また、公の施設としてもっとも重要な公共性の担保の面で様々な課題が存在している。

上記のことを踏まえて、今後の基本計画を検討する上では民間活力を活用した整備手法も視野に入れて今後、さらなる議論を深めていくことを要望する。

¹ 設計-施工一括発注方式 DB (Design Build) 方式とも呼ばれ、通常、設計と施工を別の事業者が発注するものを、一
事業者に一括で発注することで、コスト削減、工期短縮が期待される

² 民間活力の活用 官民連携または PPP (Public Private Partnership) とも呼ばれ、一部業務委託から民営化まで幅広い
意味を持った概念

³ 指定管理者制度 公の施設の管理責任を民間団体へ委任する制度であり、民間のノウハウを活かした施設運営が期待
される。委任する期間は一般的に3~5年のため、長期的展望から運営が成されないことがあるなどの課題がある

⁴ PFI (Private Finance Initiative) 方式 民間の資金、ノウハウを活かし、公共事業の効率化を図る手法であり、PFI 法
に基づき PFI 事業として実施される

⁵ DBO (Design Build Operate) 方式 PFI 方式に類似した事業方式であるが、資金調達を行政が行い、金融機関の借り
入れがない点、PFI 法に基づいた手続きが不要な点などが異なる

第4章 図書館建設予定地について

益子町図書館基本構想検討委員会においては、図書館建設予定地についてあらゆる可能性を考慮して、建設に適した場所を議論した。議論において建設適地として益子町役場周辺、陶芸メッセ周辺（土舞台付近）、益子町中央公民館周辺、益子駅周辺などが挙げられた。

1 益子町役場周辺

益子町役場周辺は町の中心部にあることから、道路交通の点では最も利便性が高い。水害対策としても益子町役場周辺は浸水想定地域から外れている。今後の益子町役場周辺土地区画整備事業により益子町役場周辺の人口密度は現在の倍以上になることが予想されることから、新図書館の将来的な利用者の増加が見込まれる。また近傍に所在する益子町子ども子育て支援拠点施設との連携が容易であることもメリットとして挙げられる。

2 陶芸メッセ・土舞台周辺

陶芸メッセ・土舞台周辺はなだらかな高台になっており、水害時の避難場所としても適していると考えられる。陶芸メッセや城内坂と近い場所にあることから、陶芸メッセとの連携や、城内坂の陶器店などと連携した企画を行う上で地の利がある。

3 益子町中央公民館周辺

益子町中央公民館周辺は高台にあることや、益子中学校が近くにあり、中央公民館および中学校と連携した活動が考えられることなどがメリットとしてあげられる。中央公民館周辺に新図書館を建設する場合は、距離の関係上、中央公民館図書室の保有する資料を新図書館に移設することになると考えられる。その場合、中央公民館図書室を新図書館の分館的に使用することはできないが、公民館図書室の場所を別の形に利活用することが考えられる。

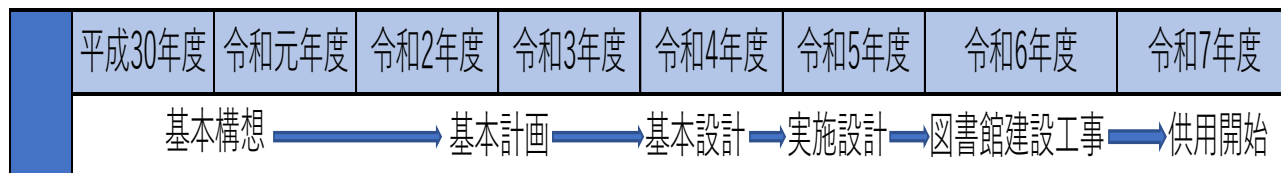
4 益子駅周辺

益子駅周辺については、真岡鉄道利用者にとって利便性が高いことが利点として挙げられる。また、保健センターと隣接していることから、健康福祉分野に関する連携を図るうえで利点がある。現状として駅舎で勉強している学生がいるため、益子駅周辺に新図書館が建設された場合、通勤、通学の合間の時間を図書館で過ごす利用者が見込まれる。

益子町図書館基本構想検討委員会においては、現段階においては、具体的にどの場所に建設することが望ましいという形では提示することは難しいと考える。そのため、上述のごとく、現段階における候補地について、それぞれの地理的特性に応じた可能性を模索した。今後の図書館基本計画の段階においては、当委員会で行われた議論を活かしつつ、上述したものに限らず建設候補地の選定を実施されることが望ましいと考える。

第5章 今後の事業スケジュール

下記の表は先進事例を参考に、今後の事業スケジュール案として作成したものである。提案内容は事業スケジュールの進捗により、延長、短縮が行われるため、必ずしも当該提案内容がそのまま実現されるものではない。



第6章 今後の検討課題

基本計画の検討にあたっては今回策定された基本構想を規範的に捉え、基本構想で示された様々な要項についてどのような形で実現し得るかという点を具体化していく。ハード面については建設予定地、施設規模、設備、付帯施設の検討、ソフト面については運営方式、整備方式、蔵書数、職員数について、ランニングコストからみて実現可能な最適な事業規模を考慮していく必要があると考える。そのためには、各分野の専門家の協力を受け、ワークショップ等を実施し、いかなる図書館が求められるかを考察し、それを実現するにはどれほどの予算が必要とされるかを把握すること重要である。

おわりに

益子町図書館基本構想検討委員会は、町民の代表として、平成31年1月以来、8回に渡り、益子町にとって図書館がなぜ必要なのか、図書館ができることでなにか変わるのか議論を行ってきた。基本理念である“未来を育む知の広場”には、人、モノ、情報が集まる広場となり、新しい流れを作りだし、町を活性化させ、より良き未来を共に育んでいく拠点になるという役割を帯びている。また4つの基本方針として掲げている“交流の拠点”“育ち、学ぶ拠点”“文化の拠点”“くらしの拠点”としての複合的な機能を持ち、町民の憩いの場となり、多様な学びの場となり、くらしをより良くしていくための場となることを期待している。

この複合施設ができることで益子町がどう変わるのか。議論を進めるなかで、財政状況の厳しい現状で、あえて計画を推進する意義はなにかという疑問に対する答えを得た。一般的に想起される図書館像は、ただ本を借りに行くための場所であるが、新しい図書館はそのようなイメージを一掃するものである。新しい図書館の役割を模索する中で、先進地視察を通して見えてきたものは、図書館がまちづくりにおいて担う役割である。図書館が出来たことをきっかけに、今まで関わりを持たなかった人同士がつながり、町内外から多くの人を訪れ、町に賑わいがもたらされることは、益子町の活性化という観点からみて、まさに未来を育むための施設として、大きな意義を有した最も重要なものだと考える。以上のことから、益子町図書館基本構想検討委員会では、本報告書をもって益子町に図書館基本計画の策定を要望する。

参考資料

基本方針から想定される取り組みについて

下記のは、4つの基本方針から想定される取り組みについて、会議の中で提案されたものであり、必ずしも提案内容がそのまま実現すると決まったものではないという点に留意されたい。

今後、図書館整備計画の進捗に伴い、具体的なサービス計画に関する町民の意見を伺いながら、さらなる検討を深めていく。

基本方針1 “交流の拠点”

(1) 町民が集い、憩い、交流する場の提供

- ・多様な読書空間の提供を行い自由な空気の中での知的活動の実践を支援
- ・図書館ボランティアを募り、広く町民の声を取り入れた運営体制の構築
- ・個別学習スペース、グループ学習室、多目的室の整備
- ・独立採算事業としてのカフェ、レストランの運営
- ・里山の景観を楽しめるオープンスペースの構築
- ・オープンスペースを利用したイベントの開催
- ・飲食等を行えるアウトドアリビングの整備
- ・来館困難者に対する各種支援
- ・デマンドタクシーの発着場の整備による利便性の向上
- ・飲食を許容するスペースの確保

(2) すべての世代が利用できる学びの提供

- ・ユニバーサルデザインの工夫を行い、誰もが安全で快適に心地よく利用できる施設
- ・読書バリアフリーを推進し、すべての利用者への公平な読書機会の提供
- ・バリアフリートイレおよび授乳室の充実による利便性の向上

(3) 静けさと賑わいの調和した空間の提供

- ・本の世界に没入できる理想的読書空間の整備
- ・視聴覚設備を充実させ、イベントスペースを整備
- ・静と動の区分を明確化することで、図書館内で実施される様々な活動に応じた環境の整備
- ・施設内での演奏会、講演会、フェスティバル等行事の実施

基本方針2 “育ち、学ぶ拠点“

(1) 地域・学校・家庭と連携

- ・幅広い年齢層からなる図書館ボランティアグループの活動の推進
- ・学校司書との連携体制を構築、読み聞かせボランティアの派遣窓口としての機能
- ・読み聞かせ活動の質的向上のための、ボランティアに対するセミナーの実施

(2) 子育て世代が親子ともに育つ場の提供

- ・のびのびと読書活動を行える、子どもの利用しやすい環境の整備
- ・親子机、親子トイレ等を設置した、安心できる図書館づくりの実施
- ・親から子への読み聞かせの推進、読み聞かせボランティアによる選書、読み聞かせ技術の指導講習会の開催
- ・親子で協力してつくる工作イベントや親子でできる遊びのイベント開催を行い、親子の絆を育み、子どもの心身の発達の手助けをする。

(3) 豊かな心を育む場の提供

- ・益子町子ども子育て支援拠点施設と連携した育脳プログラムの実践
- ・子どもの自由研究や工作活動を行える制作室の整備
- ・図書館主催による子どもの読書感想文、夏休みの日記コンクール等の主催
- ・ビブリオバトル¹の開催による、読書を通じた交流の推進

¹ ビブリオバトル 本の紹介者をバトラーと称し、決められた時間内で本の紹介を実施し、その魅力を伝えることで、聴衆が最も魅力を感じた本に投票し、勝者を決めるゲーム

基本方針 3 “文化の拠点“

(1) 地域の魅力を伝えるための情報発信

- ・陶芸メッセと連携した企画展の開催
- ・益子焼ギャラリーショップを設置し、展示、販売を実施
- ・四季折々の町内の景勝地の映像展示

(2) 郷土資料の収集・保存・活用

- ・益子町の郷土資料の網羅的な収集、保存
- ・益子焼の製造工程に関する座学から実習まで行えるツアーの開催
- ・町内の各地の文化財に関する企画展の実施
- ・町内の景色を題材とした写真コンテストを開催
- ・ましこ世間遺産や文化財、景勝地の場所を図上に示したマップの掲示

(3) 郷土・文化など多様な学びの場の提供・支援

- ・職員の質的向上のため、郷土資料分野の研究会を実施
- ・重要資料の収集、保管体制の完備
- ・陶芸分野に関するパスファインダー¹の充実

(4) 益子と人をつなげる観光サービス

- ・グリーンツーリズム²の一環として、ボランティアと協力し田植、竹打ち、野焼き、稲掛けなどの体験会を実施
- ・体験・学習型観光として作陶、絵付け体験などを開催し、体験を通して釉薬の発色の原理や益子焼の発展の歴史を学ぶ

¹ パスファインダー 特定のテーマに関する調べ方や、役立つ資料の紹介等を行うものであり、情報資料検索の道しるべとして作成されるもの

² グリーンツーリズム 滞在型余暇活動の一環として里山のくらしを体験することで、自然、文化とのふれあいを提供するもの

基本方針4 “くらしの拠点“

(1) 町民の活動を支える拠点

- ・制作室・アトリエを整備し、登録団体に対する貸出の実施
- ・登録団体の活動に関連する部外講師による各種講演の実施
- ・町内で活動するボランティア団体の活動を紹介する情報ラウンジ、交流コーナーの設置
- ・ギャラリー・展示室を整備し、町民の作品展示を実施

(2) 町内経済の活性化

- ・会議室、フリースペースを提供し、創業支援として、スタートアップオフィス、タイムシェアオフィスを整備し、インキュベーションセンター¹としての機能を付与する
- ・子ども起業家講習の開催、経済の仕組みや、経営方法、人的資源管理、リーダーシップ等の講習を実施し、未来の若年層起業家の活動支援
- ・町内観光資源等を活用したビジネスプランコンテストを開催

(3) 町民の健康、福祉の増進

- ・調理室を整備し、健康的な食事に関する料理教室や講習を実施
- ・トレーニング理論等を教えるスポーツ教室を開催
- ・心理カウンセラーによる講演等を実施
- ・介護や育児の悩みを共有する場の提供

(4) 災害対策のための地域防災拠点

- ・防災公園を整備し、災害時の炊き出しや避難場所としての機能を付与
- ・防災フェスティバルを開催し、防災の知識向上に寄与
- ・県内外の大規模災害の事例展示を行い、教訓の周知に努める
- ・ハザードマップを用いた避難所に関する広報を実施

¹ インキュベーションセンター 起業、創業支援のための施設として、起業相談、オフィス貸出等を行い、ビジネス支援、起業家育成の支援を行うための施設

益子町図書館基本構想検討委員会 審議経過

	日時	内容
第1回会議	平成31年1月22日(火) 10時～11時30分	益子町中央公民館の利用状況について 栃木県内の図書館の運営状況について 先進地視察候補地について 基本理念、基本方針について
第2回会議	平成31年3月19日(火) 15時～17時	基本理念、基本方針について 財源、補助金の活用について 先進地視察について
先進地視察	平成31年3月20日(水)	太田市美術館・図書館 筑西市立図書館
第3回会議	令和元年5月21日(火) 13時30分～15時40分	先進地視察報告 今年度スケジュールについて 基本理念、基本方針について
先進地視察	令和元年7月11日(水)	海老名市立図書館 大和市文化創造拠点シリウス
第4回会議	令和元年7月17日(水) 13時30分～16時	先進地視察報告 基本方針と想定される取り組みについて 建設候補地、運営方針について
第5回会議	令和元年9月25日(水) 13時30分～15時	基本方針と想定される取り組みについてを テーマとしたグループワークの実施
第6回会議	令和元年11月19日(火) 13時～15時	基本理念、基本方針について 運営方法について 建設候補地について
第7回会議	令和2年2月4日(火) 13時30分～16時	基本構想検討報告書(素案)について
第8回会議	令和2年2月28日(金) 13時30分～15時	基本構想検討報告書(素案)の修正について 基本構想検討報告書、答申について

事務局による視察先一覧

- ・会津若松市立会津図書館（福島県）
- ・市貝町立図書館
- ・海老名市立図書館（神奈川県）
- ・太田市美術館・図書館（群馬県）
- ・小布施町立図書館 まちとしょテラス（長野県）
- ・笠間市立笠間図書館（茨城県）
- ・上三川町立図書館
- ・埼玉県立飯能高校図書館（埼玉県）
- ・塩尻市市民交流センター えんぱーく（長野県）
- ・多賀城市立図書館（宮城県）
- ・立山町元気交流ステーション みらいぶ（富山県）
- ・筑西市立図書館（茨城県）
- ・土浦市立図書館（茨城県）
- ・東京子ども図書館（東京都）
- ・富山市立図書館（富山県）
- ・ナセ BA（市立米沢図書館）
よねざわ市民ギャラリー（山形県）
- ・飯能市立図書館（埼玉県）
- ・東根市公益文化施設 まなびあテラス（山形県）
- ・ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス
（東京都）
- ・茂木町まちなか文化交流館 ふみの森もてぎ
- ・まなびの杜ののいちカレード（石川県）
- ・真岡市立図書館
- ・大和市文化創造拠点 シリウス（神奈川県）

益子町図書館基本構想検討委員会名簿

No.	区分	氏名	所属	備考
1	地域代表	加藤 義勝	自治会代表	委員長
2	図書館関係団体	日渡 君枝	益子図書館友の会代表	副委員長
3	図書館関係団体	平野 美詠子	かたつむりの会代表	
4	教育関係団体	東條 慶子	社会教育委員代表	
5	教育関係団体	高浜 真里子	小中学校代表	
6	教育関係団体	橋本 文章	P T A代表	
7	女性団体	関 礼子	益子町女性団体連絡協議会代表	
8	住民	秋山 光直	一般公募	
9	住民	小林 桂子	一般公募	
10	住民	石川 綾子	一般公募	
11	議会	直井 睦	議会代表	
12	町	加藤 友之	益子町総務部長（平成31年4月～）	平成31年3月まで加藤一美
13	町	木村 明美	益子町民生部長（平成31年4月～）	
14	町	池田 浩之	益子町産業建設部長（令和元年7月～）	平成31年3月まで大内正美
15	事務局	櫻井 英樹	生涯学習課長	
16	事務局	関谷 洋久	生涯学習課 生涯学習係長（平成31年4月～）	平成31年3月まで小宅隆司
17	事務局	渡邊 みずき	生涯学習課 生涯学習係	
18	事務局	児玉 貴大	生涯学習課 生涯学習係	地域おこし協力隊（令和元年10月～）
19	事務局	福島 礼司	企画課	
20	事務局	矢島 剛	建設課	